

三重県立ゆめドームうえの民間活力導入可能性調査業務
企画提案コンペに係る質問に対する回答

【別紙 1】参考仕様書

1 (3) 施設の概要

Q「当該施設の現状」に関する資料は、契約締結後に提供していただけるとありますが、当該施設の改修や設備の更新など、大規模修繕に関する資料も含まれているとの理解でよろしいでしょうか？

Aお見込のとおりです。

4 (2) 業務条件と業務体制の構築

Q契約期間中の打合せの方法については、新型コロナウイルス感染症の問題を鑑み貴県と協議の上決定するという認識でよろしいでしょうか。

Aお見込のとおりです。

4 (3) 提出書類 中間報告時 イ

Q作業工程や作業日数を検討するため、「県次年度予算要求基礎資料」について、県指定の様式・書式（記載項目や内容を把握できる資料）をご提示いただけないでしょうか。

A任意資料で、次年度必要となる業務の概算見積等を想定しています。想定される業務内容、業務に係る人数、必要経費の項目等の根拠資料が必要です。資料装丁等、詳細については、契約締結後の打合せで示します。

【別紙 2】提案書類作成要領

2 (2)

Q別冊綴じで提出する「その他企画提案提出時に添付する書類（契約書写し、証明書等）」の提出部数は、企画提案書本体と同じく 10 部との理解でよろしいでしょうか。

Aお見込のとおりです。

4 (1) 第 4 号様式（提案者の業務実績等）

Q 1 .同種とは P F I やコンセッション事業に限られないという理解でよろしいでしょうか。

A 1 . お見込のとおりです。

Q 2 .コンセッション方式は採用していないものの、既存施設の完全独立採算型 P F I 事業については、類似とみなしていただけますでしょうか。

A 2 .コンセッション方式を採用していない既存施設の完全独立採算型 P F I 事業も類似とみなします。

4 (2) 第 5 号関係様式（業務実施体制、スケジュール）

Q「業務の一部を再委託する場合」とありますが、県と協議のうえで、業務の一部を再委託

することは可能との理解でよろしいでしょうか。可能である場合、本業務の終了後に、三重県立ゆめドームうえの改修業務が発注された場合において、本業務の再委託先や協力先は応募者側で参加できるとの理解でよろしいでしょうか。

A お見込のとおりです。

【別紙 3】企画提案コンペ選定要領

《別表 1》No.1 事業スキームの検討 (1) 県の維持管理費を削減できること イ改修費

Q 1 . 「冷温水発生機更新等」とありますが、本業務での調査テーマとする将来の施設修繕費は、主に建築設備の改修費を想定すればよろしいでしょうか。

A 1 . お見込のとおりです。

Q 2 . 「冷温水発生機更新等」とありますが、本施設の改修費や設備の更新費は、既に県が試算済み (本施設の劣化診断や大規模修繕に係る基礎調査は、別途実施済み) との理解でよろしいでしょうか。

業務の内容として、本施設の改修や設備の更新に係る調査 (改修・更新が必要となる対象の抽出など) は含まれていないとの理解でよろしいでしょうか。

A 2 . お見込のとおりです。

《別表 1》No.1 事業スキームの検討 記 事業スケジュールの検討

Q 本業務による民間活力導入時期は、本施設の令和 4 年 3 月 3 1 日までの現行の指定管理者による運営期間後の令和 4 年 4 月 1 日より開始するものとして理解してよろしいか。

A お見込のとおりです。

《別表 3 - 1》 業務遂行能力

Q 「働き方改革に対する十分な知見や提案力」とありますが、本業務を効率的に実施する方法や、本業務に従事する技術者の労務管理方法等が評価されるとの理解でよろしいでしょうか。

A お見込のとおりです。

参考資料

P 8 課題 将来の施設修繕費も含め

Q 本施設に対する保全計画、将来修繕費用等を規定する個別施設計画の策定結果につきまして、本業務期間である本年 9 月 30 日までに開示できる見込みであるか伺います。

A 今後想定される大規模改修箇所の一覧を、本業務期間内に提示します。